

大熊町新庁舎整備

実施設計概要版

平成30年 4月

 KAJIMA CORPORATION

(株)永山建築設計事務所

目次

1. 設計の基本方針

1-1. 基本方針 ——— A-01

2. 建築計画

2-1. 計画概要 ——— A-02

2-2. 配置計画 ——— A-03～04

2-3. 平面計画 ——— A-05～08

2-4. 立面計画 ——— A-09～11

2-5. 断面計画 ——— A-12

2-6. 内装計画 ——— A-13

2-7. おおくまホール計画 ——— A-14～15

1. 設計の基本方針

1-1. 基本方針

大熊町新庁舎整備基本計画(平成29年3月)に示された4つの基本方針に基づき、町民の生活を支える行政拠点の実現を目指す。

基本方針① 復興のシンボルとなる庁舎

- 新たに整備する庁舎は、復興拠点内に整備する最初の建築物であり、「今後の大熊の姿勢」を町内外に示す重要な役割を担っている。新庁舎は大熊町民をはじめ、「町土の復興」を町内外に訴求する、シンボルとなる建物とする。
- 新しいエネルギーインフラを持つまちづくりを推進するため、太陽光や水力、風力等の再生可能エネルギーを導入し、庁舎の電力として利用する。

基本方針② 誰もが利用しやすく人にやさしい庁舎

- 庁舎の内・外装には木質を多用し、温かみのあるデザインとする。
- 庁舎内部は、仕切りの少ない開放的な空間構成によって、分かりやすい空間づくりを行い、町民や来訪者へのサービス・利便性の向上を図るとともに、行政需要の変化等将来的な変化に柔軟に対応できるものとする。
- 庁舎はあらゆる人々に利用される施設であることから、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを導入する。
- 庁舎の内部や前面には、気軽に人々が集い、交流し、アクティビティが創発するスペースを確保する。

基本方針③ まちなみや自然環境と調和した庁舎

- 周囲に圧迫感を与えない低層の、木質を多用した建物のデザインや、庁舎敷地等の積極的な緑化により、良好な景観を創出するとともに、大熊町、そして大川原の土地柄に馴染む庁舎とする。
- 外部に対して閉鎖的にならず、建物周囲のオープンスペースや街並みに馴染む建物とする。

基本方針④ 環境性能と災害対応力に優れた庁舎

- 外壁、窓の断熱性強化等による日射負荷の低減や、省エネルギー性能に優れた設備の採用、再生可能エネルギーの導入により、環境負荷の低減に貢献する。
- 地震、台風などによる自然災害及び原子力災害に備え、迅速かつ適切な対策を講ずるため、高い耐震性能等の信頼性、安全性を有する、防災・災害対策拠点を設置する。
- 庁舎の前面には、災害時に物資やボランティアの受入れ・供給、一時的な集合・避難の役割を果たす防災広場を整備する。



みんなの原っぱイベント利用時のイメージ

2. 建築計画

2-1. 計画概要

(1) 敷地概要

所在地	: 福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平
敷地面積	: 17,992.31 m ²
用途地域	: 用途地域の指定のない区域
高度地区	: 指定なし
防火地域	: 指定なし
法定建ぺい率	: 60%
法定容積率	: 200%
斜線制限	: 道路斜線 勾配1.5、隣地斜線 20m+勾配1.25
前面道路	: 町道東67号線
1時間最大降水量	: 53.5mm (近辺地: 浪江町参照)
10分間最大降水量	: 23.5mm (近辺地: 浪江町参照)
積雪量	: 30cm

(2) 建物概要

用途	: A 棟(庁舎)、B 棟(防災・災害対策機能棟)、その他付帯施設 (建築基準法: 事務所、消防法: 15項)
構造	: A 棟(S造・耐火建築物)、B 棟(RC造・耐火建築物)
階数	: A 棟(地上2 階建)、B 棟(地上2 階建)
建ぺい率	: 21.14%
容積率	: 30.33%
建築面積	: 3,802.63m ²
延床面積	: 5,457.03m ²
駐車台数	: 129台
バイク駐輪台数	: 10台

(3) 面積表

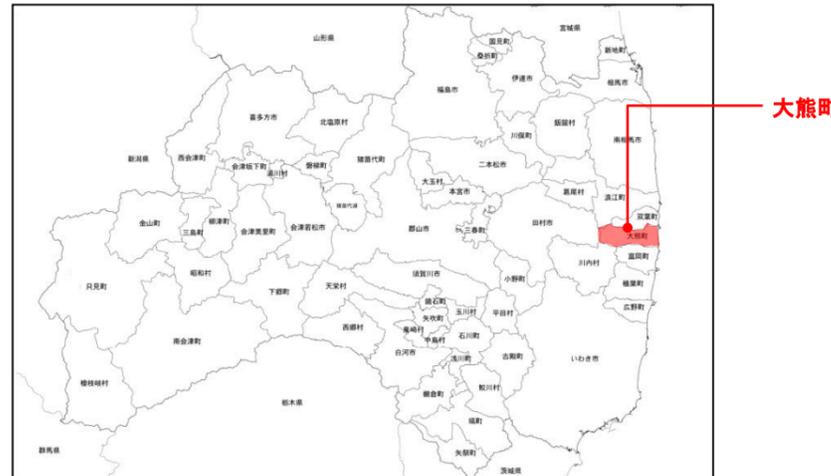
単位(m²)

	A棟	B棟	渡り廊下	F棟	屋根付 駐車場1	屋根付 駐車場2	駐輪場
建築面積	2,828.83	454.24	66.57	186.99	128.75	128.75	19.80
	合計						3,813.93

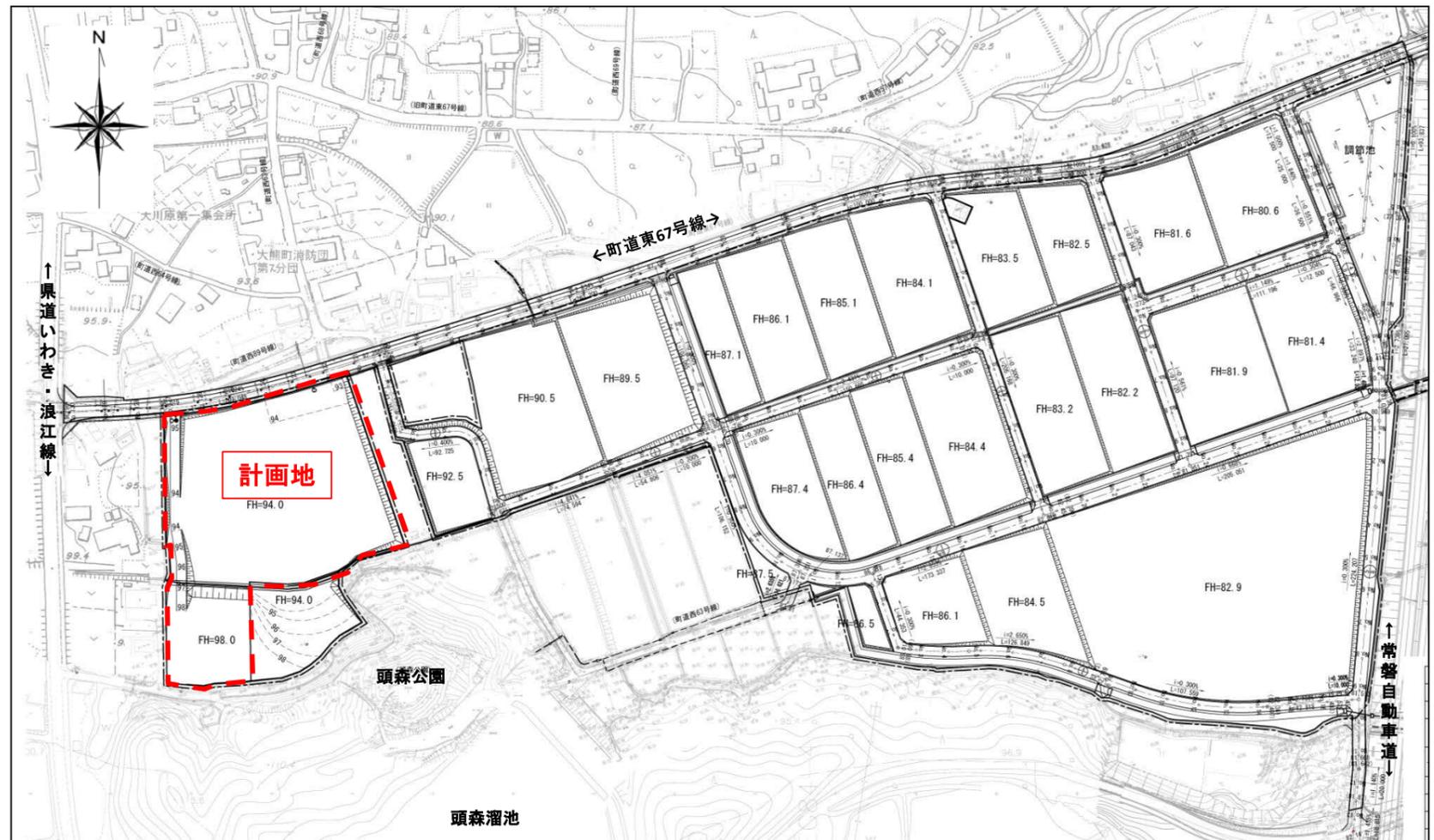
	A棟	B棟	渡り廊下	F棟	屋根付 駐車場1	屋根付 駐車場2	駐輪場
延べ面積	2F 2,019.79	2F 443.94	56.36	186.99	128.75	128.75	19.80
	1F 2,310.41	1F 439.54					
	計 4,330.2	883.48	186.99	128.75	128.75	19.80	
	合計						5,734.33

(4) 案内図

・福島県における大熊町の位置



・計画地案内図



2-2.配置計画

2-2-1.建物配置のコンセプト

大川原地区の「生活の軸」に顔を向け、まちの生活を包み込むように弧を描く**大きな屋根の新庁舎**を計画します。



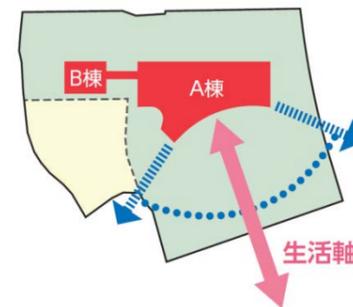
1.発展する地区に向き合う庁舎

- 地区全体の中で最も高い位置となる本計画地において、地区全体の軸を「生活軸」と設定し、新しい庁舎は「復興のシンボル」として正対します。
- 今後発展していく大川原地区の生活エリアを見据え、まちの将来を見守るとともに、地区全体にまちのにぎわいが行き渡るような復興計画の起点としてのシンボル性を考慮した建物の配置計画としています。



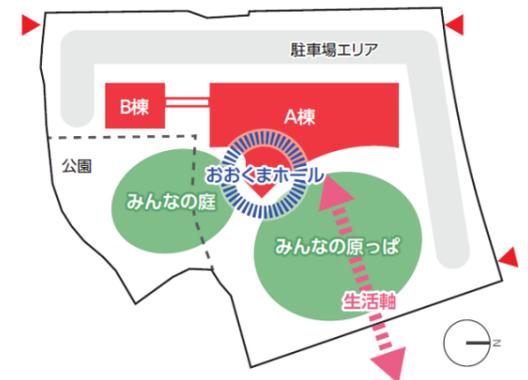
2.大きな屋根が描く求心性

- 地区全体に顔を向けたゆるくカーブする大きな屋根は、人々が集い生活するための求心性を持ち、庁舎からは広場を介して地区全体をまっすぐに見渡せる計画とします。



3.集いの場を生む配置計画

- 敷地の中心にA棟から突き出した形で住民の交流エリアとなるおおくまホールを計画します。
- この配置により、防災広場ともなる町に開かれた「みんなの原っぱ」や公園と一体となった「みんなの庭」といった多彩なオープンスペースが生まれ、それぞれが緩やかにつながり住民の生活を支える憩いの場を形成します。



2-2.配置計画

2-2-2.各施設の機能配置

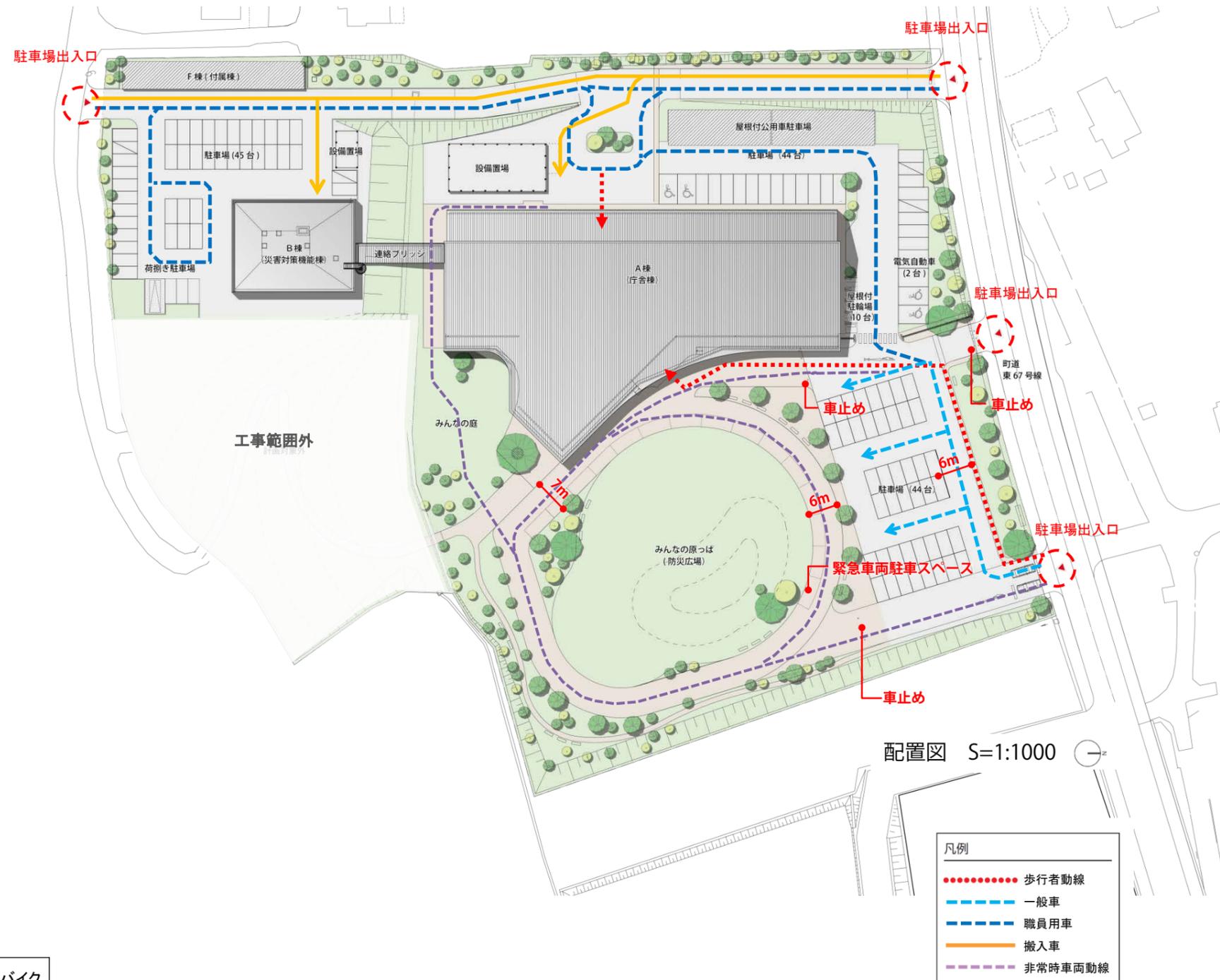
- 敷地内に下記を計画する。
 - 庁舎棟(以下、A棟) …… 行政機能・執務機能・窓口機能・議会機能等
 - 防災・災害対策機能棟(以下、B棟) …… 防災倉庫、備蓄倉庫、災害対策会議室
 - 付属棟(以下、F棟) …… 倉庫、ゴミ置き場
- A棟とB棟は連絡通路により、屋内を行き来利用できる配置とする。
- 庁舎と防災機能棟のインフラ設備(給排水設備、電気設備、情報設備等)を接続する機能として計画する。
- みんなの原っぱ(防災広場)、みんなの庭を計画する。
- その他:屋根付公用車駐車場14台、駐輪場・バイク置場(10台)を設置する。

2-2-3.動線計画

- 敷地出入口は南側に1ヶ所、北側に3ヶ所設けアプローチし易い動線計画とする。
- A棟には東西に出入口を1ヶ所ずつ設けそれぞれに車寄せの庇を設ける。一般利用者の主出入口を広場に面した東側からとする。
- 歩車分離を明確にし、安全な構内動線を確保する。
- みんなの原っぱと駐車場とは車止めを設け、住民の活動エリアと車両通行エリアを明確に分離し、敷地内の安全に配慮した計画とする。

2-2-4.駐車場・駐輪場計画

- 自走式として、屋外に平面駐車で129台を計画。荷捌き駐車場は1台設置する。バイク駐輪台数については10台の屋根付き駐輪場を計画する。
- 一般車用駐車場は利用勝手のよい敷地北東入口近傍を駐車場とする。(44台)
- 公用車駐車スペースは一般車ルートと交錯しないA棟西側に設ける。
- みんなの原っぱの周囲には緊急車両の駐車スペースを確保すると共に、動線確保のため6m幅の通路を設ける。
- 荷捌き駐車場はB棟南側に1台設ける。
- 電気自動車駐車場は一般車も利用しやすい敷地北側に2台設ける。
- 身障者用駐車場は4台計画する。
- 搬入車の動線は一般車と交錯しないように西側を想定する。

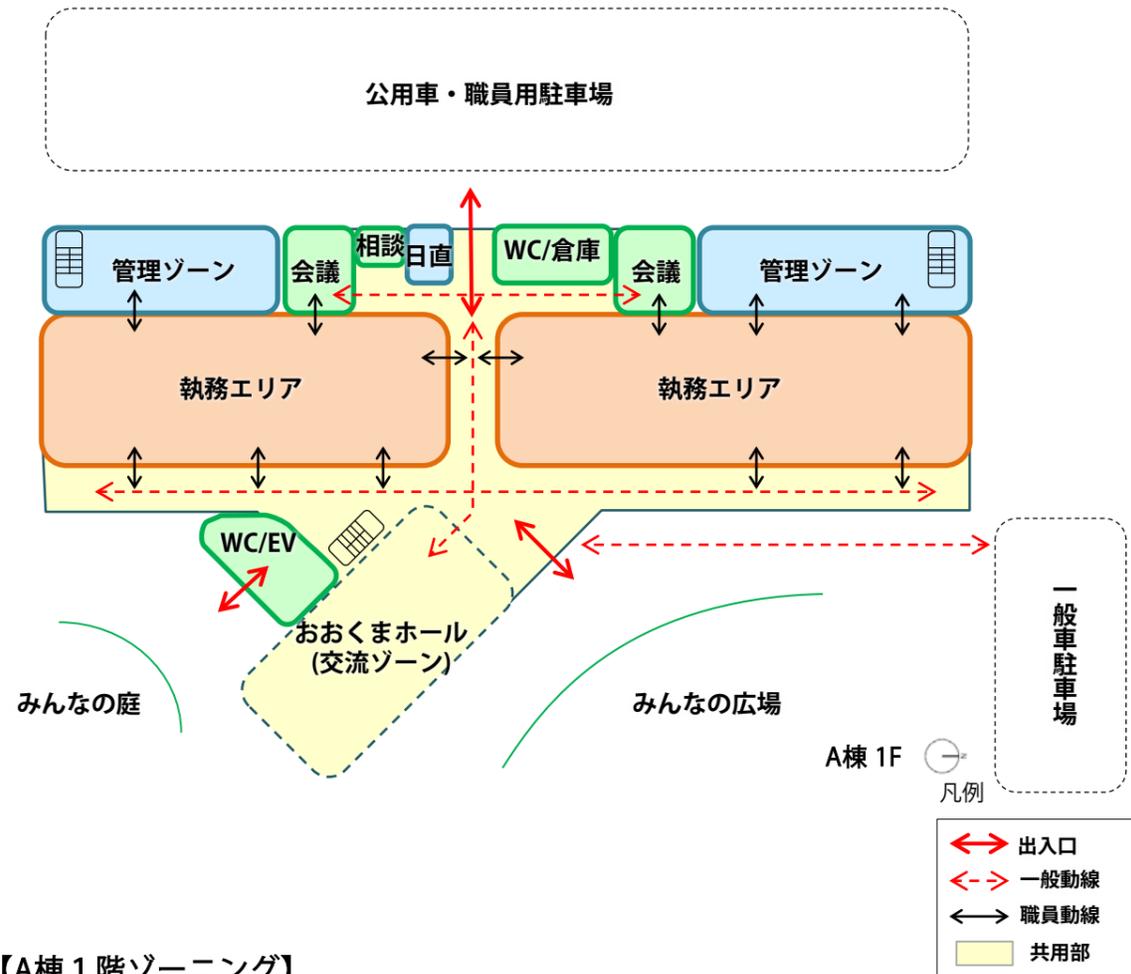


駐車場

	一般車	身障者	電気自動車	公用車	職員用	合計	駐輪場バイク
駐車台数	44	4	2	14	65	129	10

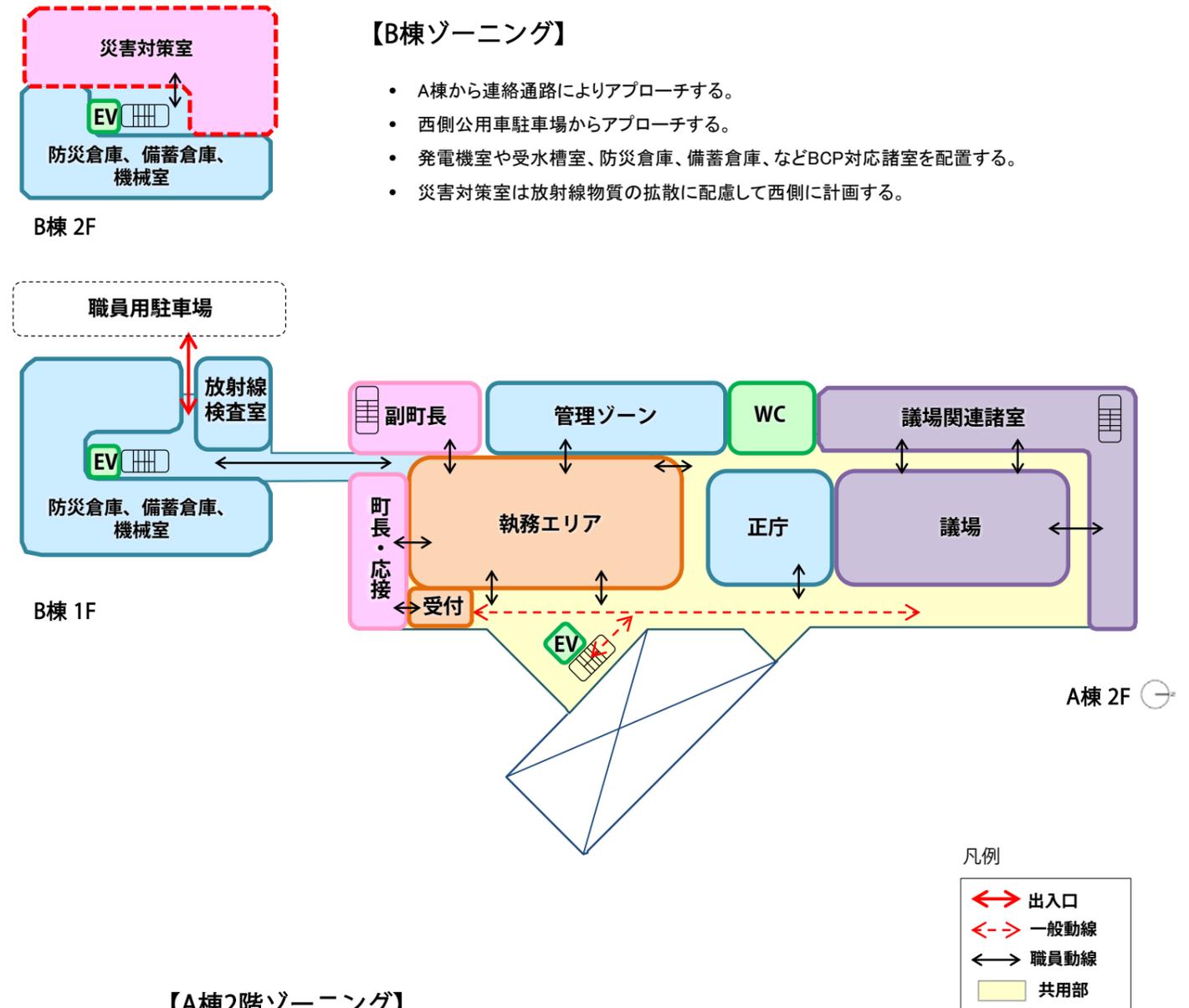
2-3.平面計画

2-3-1.平面ゾーニング



【A棟1階ゾーニング】

- 広場に面した東側を一般利用者のエリアとし、中央部を職員の執務エリア、西側を管理ゾーンとしセキュリティラインが明確なゾーニング計画とする。
- 利用者は建物の中心にアクセスし、1階2階の執務室が見渡せるゾーニングとして理解しやすい空間構成とする。
- 職員と一般の方が利用する相談室、会議室については共用部と執務エリアからアプローチ可能な位置に計画する。
- おおくまホールの時間外利用の管理を考慮してセキュリティ区画が容易な位置に計画する。
- みんなの庭に面したトイレは閉庁時に屋外利用者が使用するため、セキュリティ区画が容易な位置に計画する。
- 交流ゾーンのおおくまホールに近接して男女トイレ、多目的トイレ、授乳室を計画する。
- 執務エリアは無柱とし、設備コアや管理室から独立したワンルームで計画することでレイアウト変更が容易な計画とする。



【B棟ゾーニング】

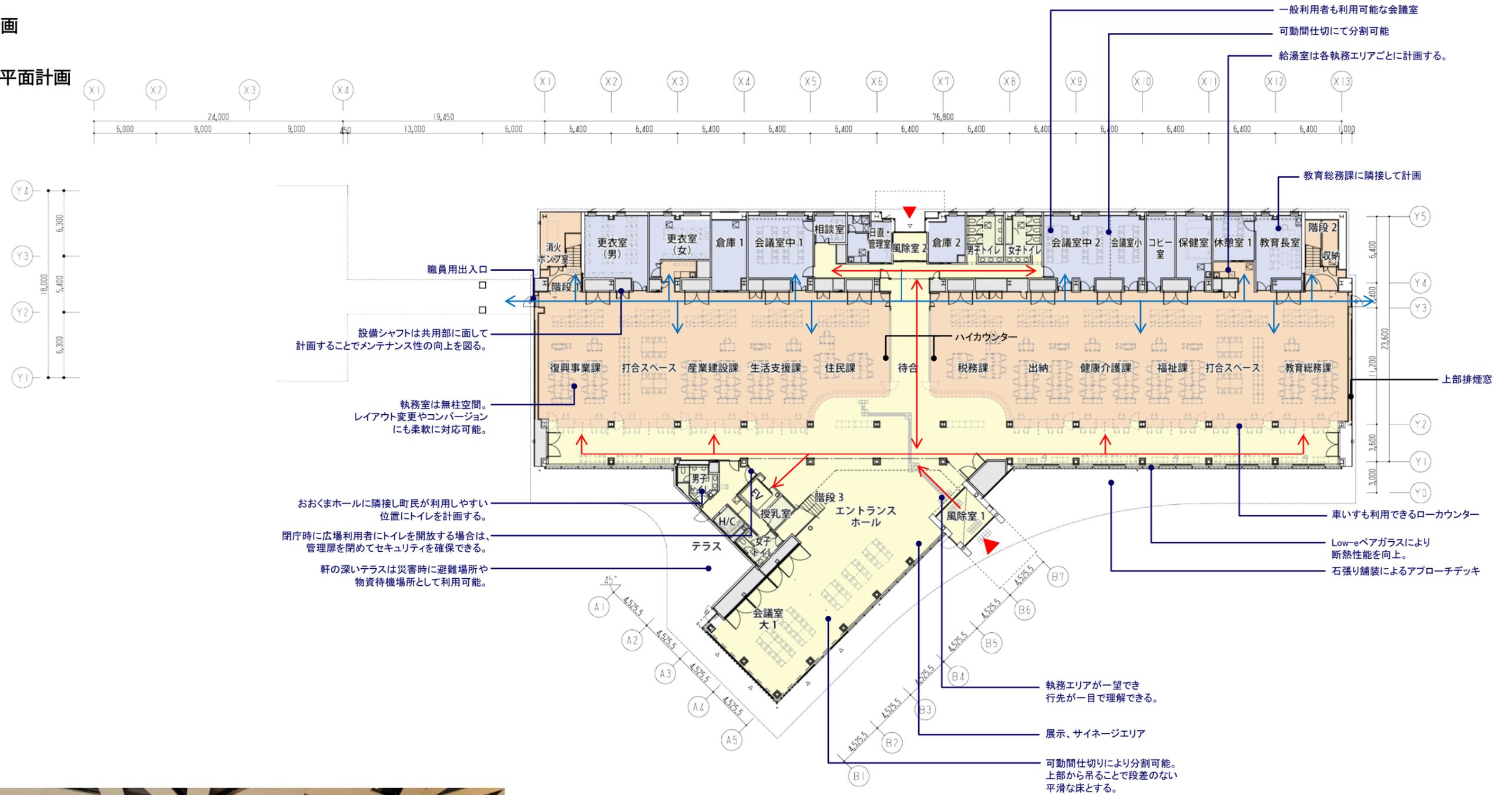
- A棟から連絡通路によりアプローチする。
- 西側公用車駐車場からアプローチする。
- 発電機室や受水槽室、防災倉庫、備蓄倉庫、などBCP対応諸室を配置する。
- 災害対策室は放射線物質の拡散に配慮して西側に計画する。

【A棟2階ゾーニング】

- 南側は執務エリア、北側は議会関連諸室とし明快なゾーニング計画とする。
- 共用部から町長室、応接室へのアプローチは執務エリアを介してアクセスする。
- トイレは執務エリアと議会関連諸室から利用しやすい2階中央に配置する。

2-3.平面計画

2-3-2.各階平面計画



おおくまホール

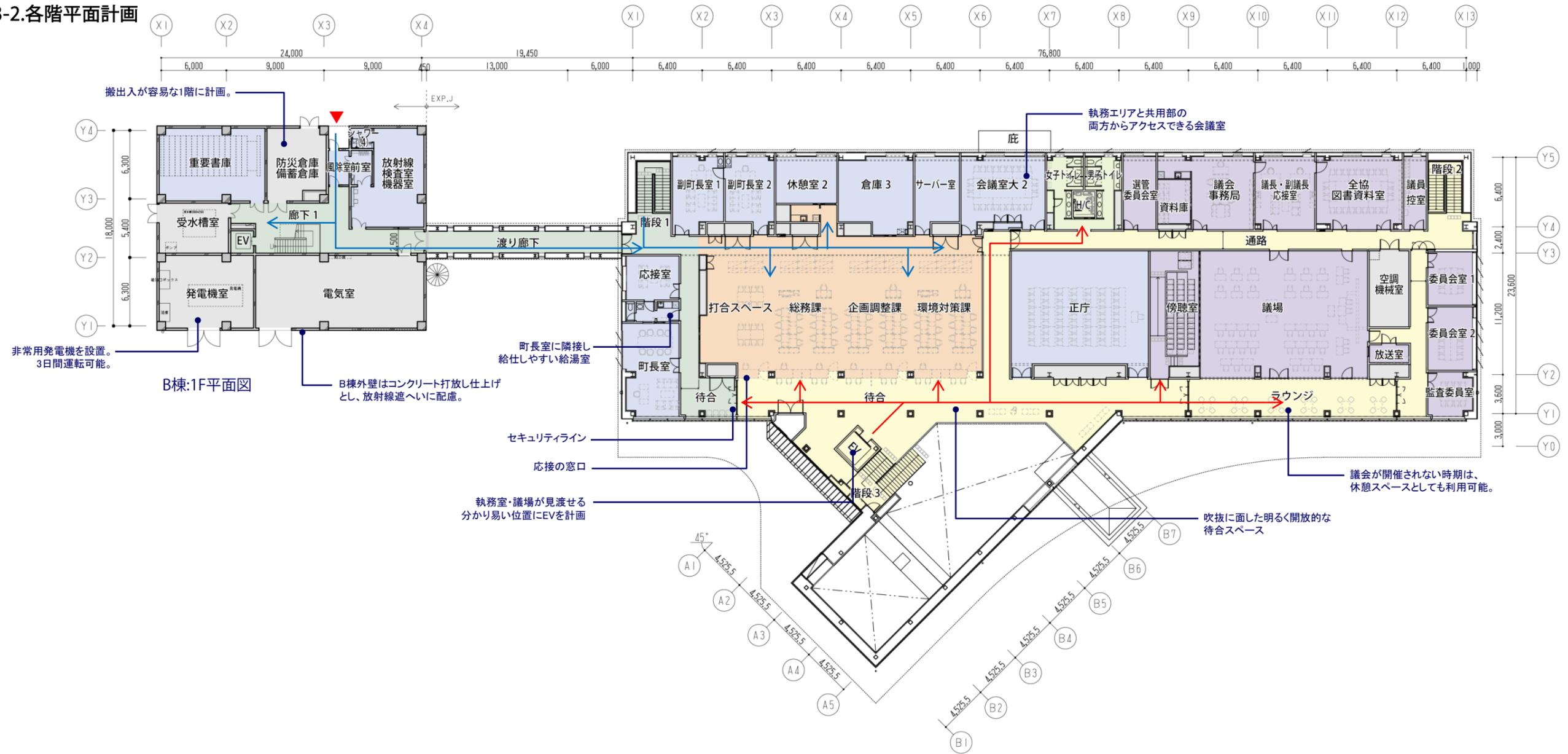
凡例	
	職員・議員動線
	来庁者動線

A棟:1F平面図

平面図 S=1:400

2-3.平面計画

2-3-2.各階平面計画



議場



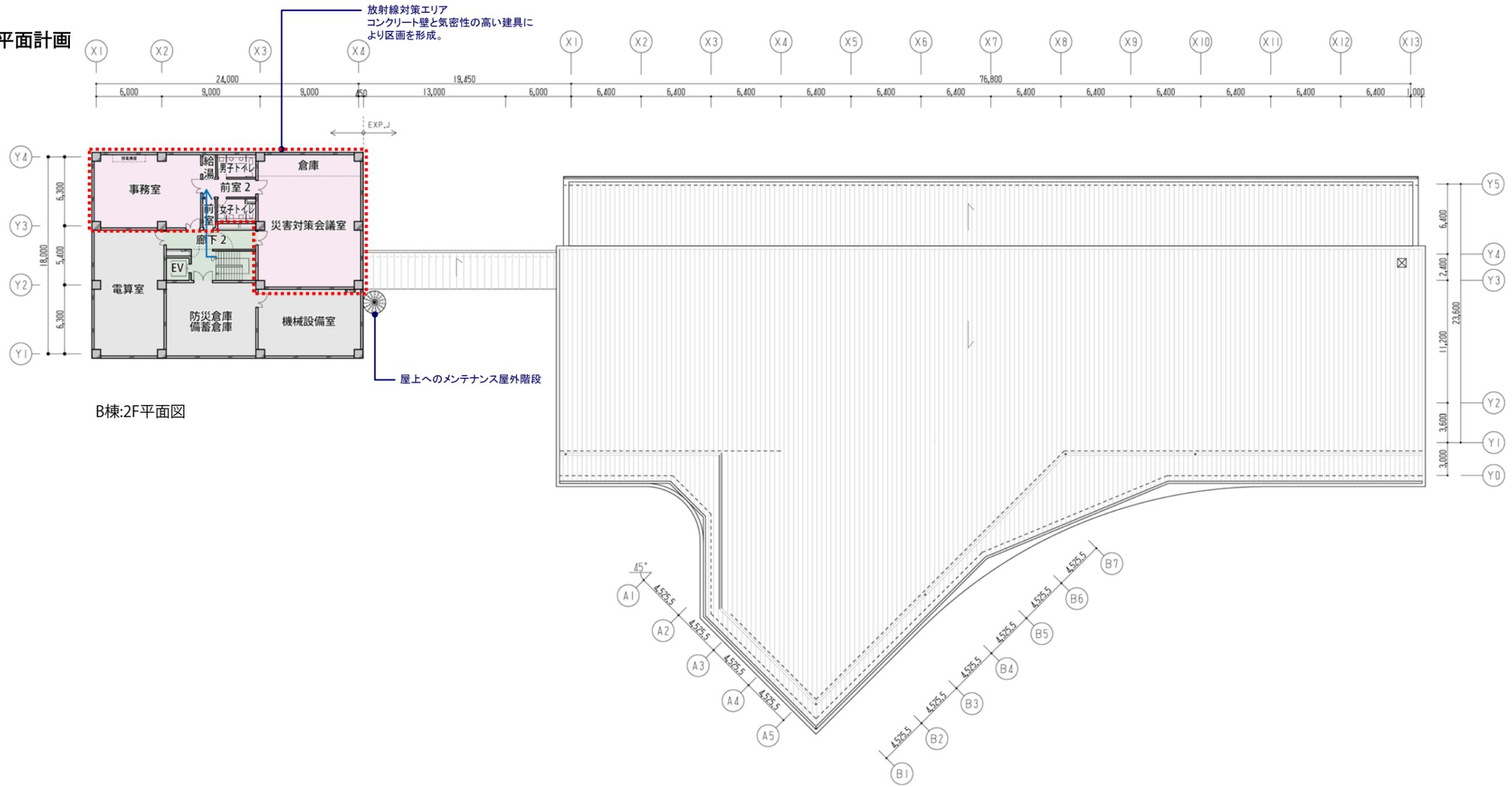
執務室



A棟:2F平面図
平面図 S=1:400

2-3.平面計画

2-3-2.各階平面計画



凡例	
	職員・議員動線
	来庁者動線

A棟:屋根伏せ図
 平面図 S=1:400

2-4.立面計画

2-4-1.基本的な考え方

・基本方針を考慮したデザイン計画とする。

① 復興のシンボルとなる庁舎

→ 今後発展する大川原地区の「生活軸」に正対することで、復興計画起点としてのシンボル性を明示。

② 誰もが利用しやすく人にやさしい庁舎

→ 柔らかい表情をもつカーブする大きな屋根が、人々が集うための求心性を演出します。

③ まちなみや自然環境と調和した庁舎

→ 地区全体の敷地傾斜に調和するように緩い勾配の大屋根とします。また外装を一部木質化することで自然環境との調和を図ります。

④ 環境性能と災害対応力に優れた庁舎

→ 大屋根とすることで、日射制御や外装の汚れ防止対策とします。B棟については強固なRC造を感じさせる打ち放しのデザインとします。

2-4-2.外装計画

- 各階の開口部については、通風・採光を考慮し、各室の自然排煙を確保し、かつ眺望を配慮した計画とする。
- 外壁材料は、A棟：押出成形セメント板+水性シリコン樹脂、おおくまホール部には杉板羽目板貼りを採用し木質デザインとする。B棟：コンクリート化粧打放+疎水材塗布としてメンテナンスに配慮した計画とする。
- 外装仕上げ、開口部は経年劣化や防汚性に優れたものとする。清掃等のメンテナンス性、更新性にも配慮する。
- 屋根材にはA棟はカラーガルバリウム鋼板、B棟についてはアスファルト防水として耐久性、メンテナンス性に配慮した計画とする。
- 屋根材は材質・厚さを十分に取り、下葺材、断熱材を設置し、耐火性能を確保する。
- 外装材、外装サッシなどの層間変異追従性能は、中地震(レベル1)においても、軽微な破損、脱落を生じない計画とする。
- 非構造部材の設計風圧力は再現期間100年とし、外装材及びシールなどに破損が生じない計画とする。
- ガラリなどは風の通過音に配慮した形状やディーテルを採用する。
- 外装材と窓廻りとの取合いは、水切りの十分な出隅の確保や水切り端部に立上りを設けるなど、滴だれによる汚れが生じにくい計画とする。
- メンテナンスを考慮した支持材が必要な場合は、積載荷重を検査し、強度を確保した計画とする。
- 外装材の目地は、維持管理に配慮した計画とする。
- 開口部のガラスについては、Low-eペアガラスを採用することで断熱性能を確保する。
- ペリメーター部に空調の吹出し口を設けコールドドラフトに配慮した計画とする。



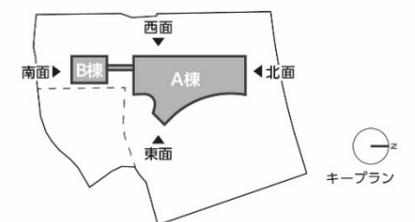
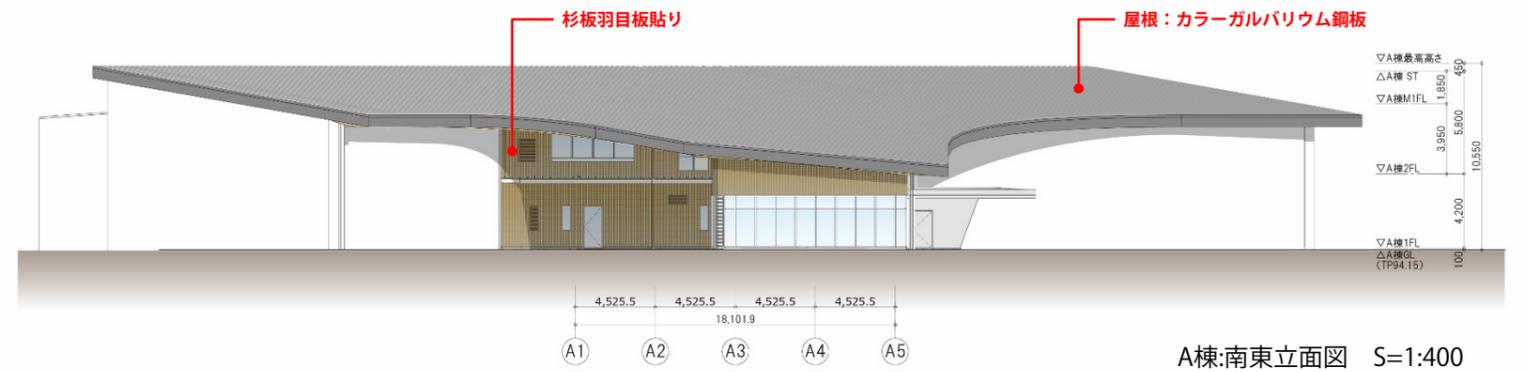
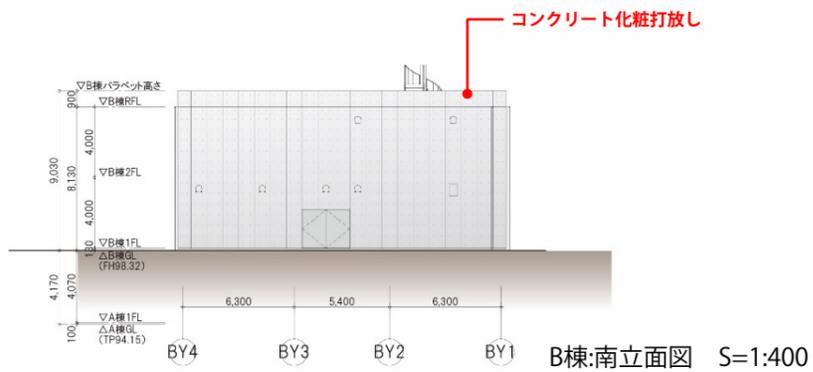
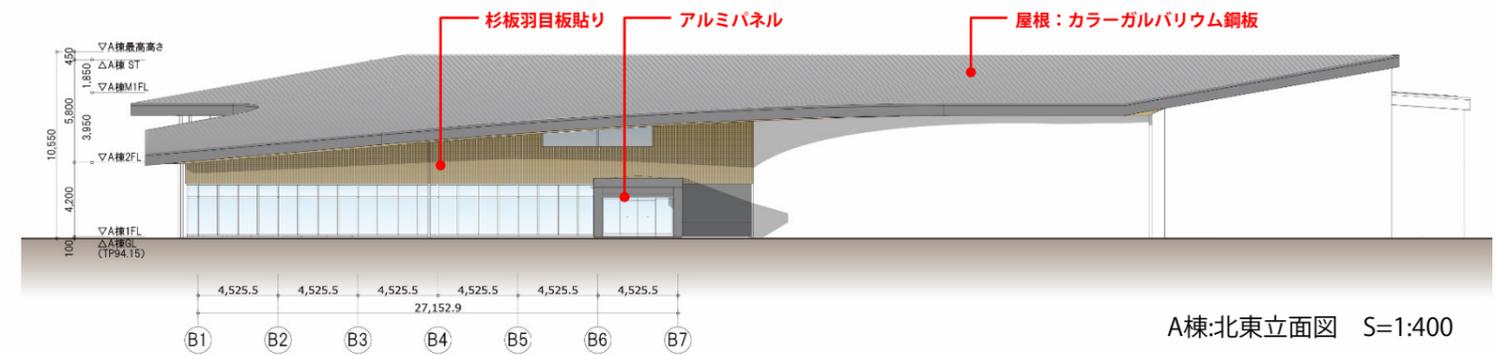
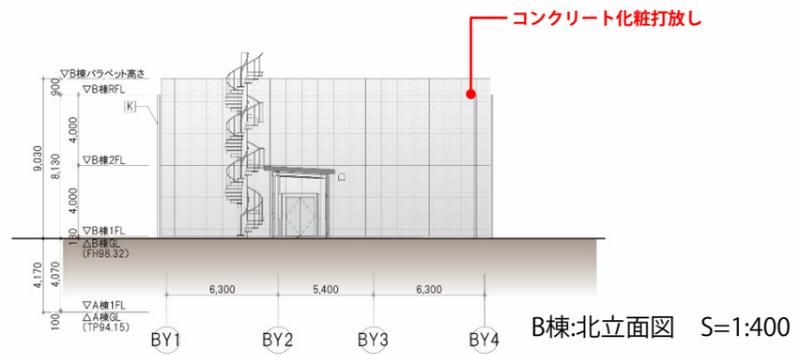
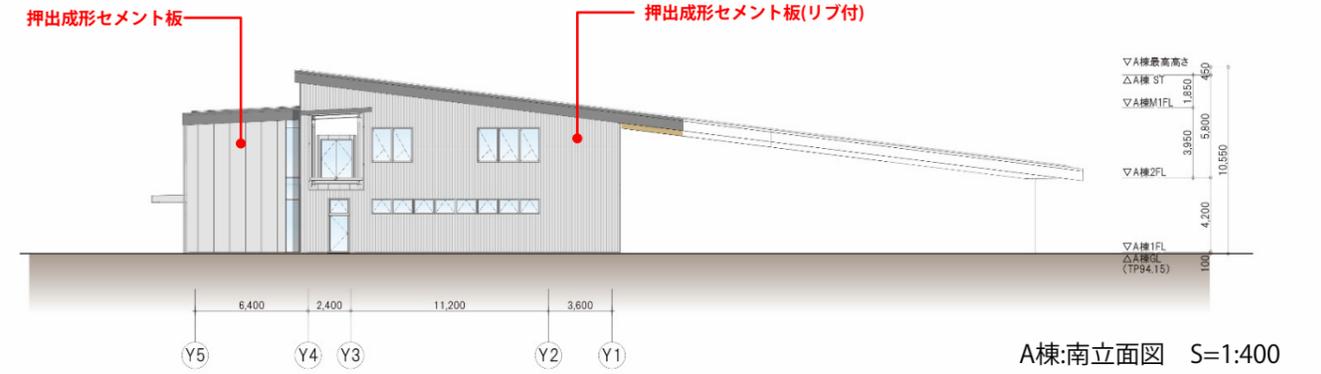
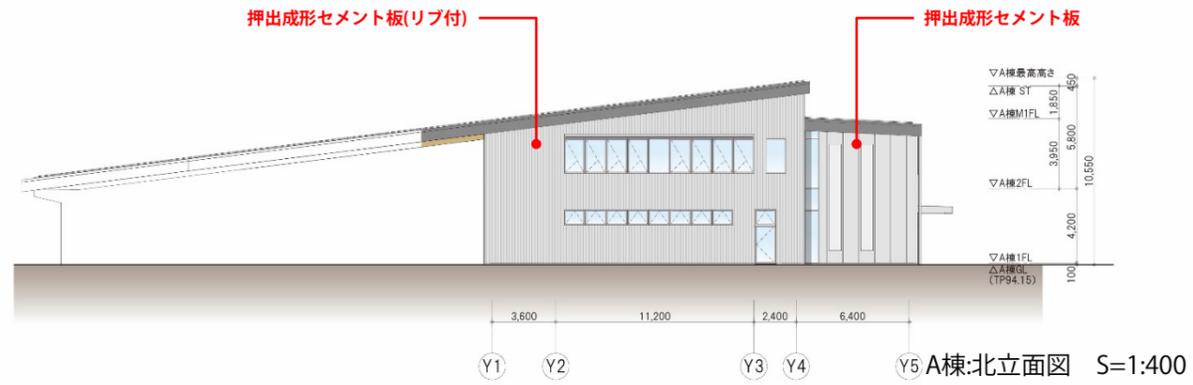
アプローチ空間



みんなの庭を望む

2-4.立面計画

2-4-4.立面図



2-6.内装計画

2-6-1.基本的な考え方

- 経年劣化や防汚性に優れ、各室に相応しい仕上げとする。清掃等のメンテナンス性、更新性にも配慮する。
- 各室の用途、機能及び配置場所に応じて、断熱材や吸音材の検討を行う。
- 内装仕上げについて、A棟エントランス部のおおくまホールを中心に木材を活用するなど、木質のデザインを取り入れた内装計画とする。
- 待合の柱型を木仕上げとしてあたたかみのある空間にするとともに、広場から見た外観にも内装の木質化が感じられるように計画する。
- 地震時の剥落、落下による二次災害抑制に配慮した内装計画とする。なお特定天井に該当しない天井についても安全性を確認し必要に応じ補強などの措置を講じる。
- 見通しのよいカウンター形式とすることにより、来庁者にわかりやすく利用しやすい計画とする。また、車いす利用者に対応したカウンターの設置に配慮する。

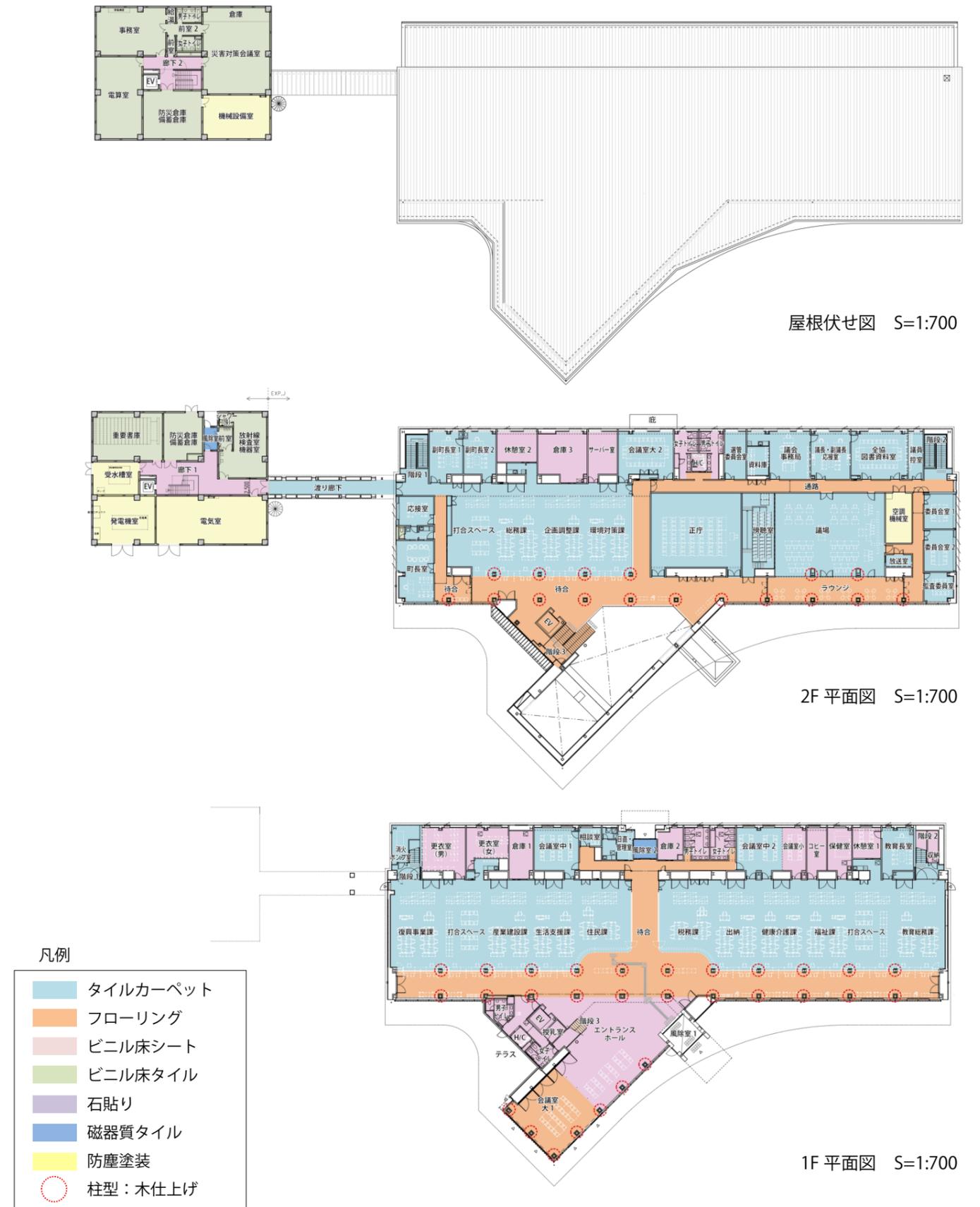
2-6-2.床仕上げの考え方

- 内装仕上げは防滑性、危険な凹凸は避けるなど利用者の安全性に配慮した材料とする。
- エントランスホールについては耐久性を考慮して石貼りとする。
- 待合やおおくまホールについては、町民が滞在するエリアのためフローリングとして温かみのある内装とする。
- OAフロアは、フレキシブル性、メンテナンス性を考慮してタイルカーペットとする。
- 防水：各室にて想定される機能に応じて、上下階を含め必要と考えられる箇所には確実に防水を施す計画とする。
- 漏水対策：電気・設備関係の諸室の上階に屋根排水等がある場合要諸室、漏水対策を行う。(二重スラブ・防水パン等)
- スラブレベル：スラブ及び梁のレベルは設備、機器等と干渉せず、フリーアクセスフロア、防水等が問題なく施工できるように設定する。

2-6-3.天井仕上げの考え方

- おおくまホールの天井は木質パネルとすることで、温かみのある空間とするとともに構造部に留め付けることで地震時の落下に配慮した計画とする。
- 執務室の天井は主要構造部から支持させる直貼り天井や耐震天井により天井落下を防ぐ計画とする。

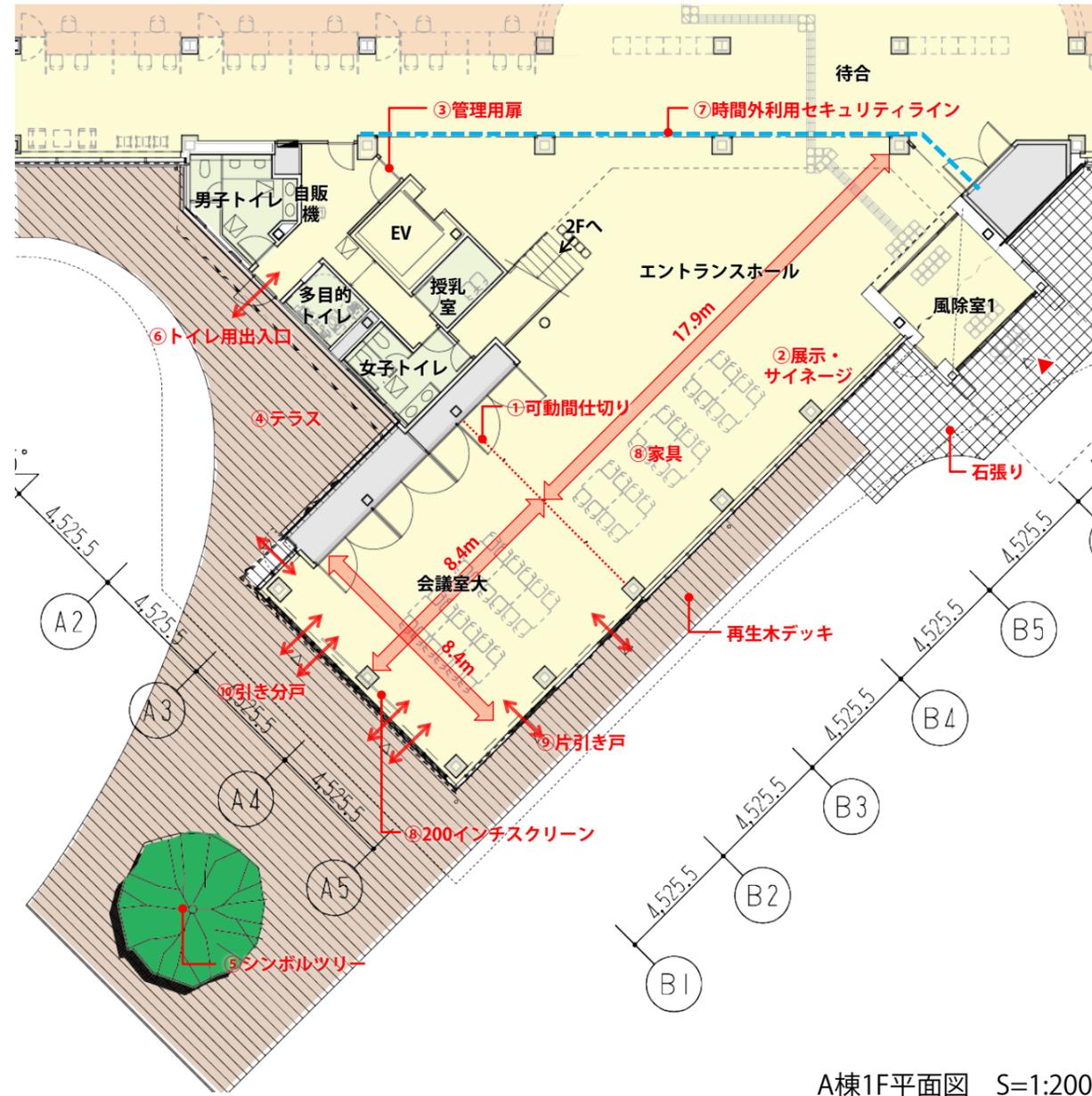
・主な仕上げ範囲図



2-7.おおくまホール計画

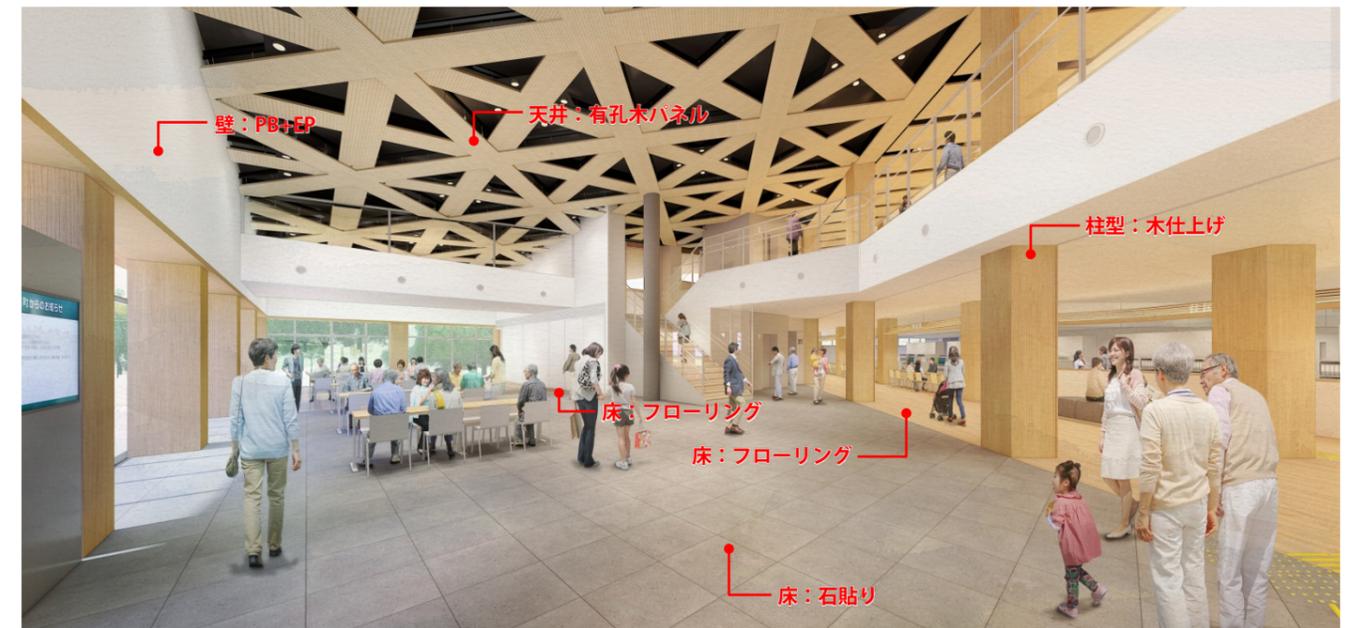
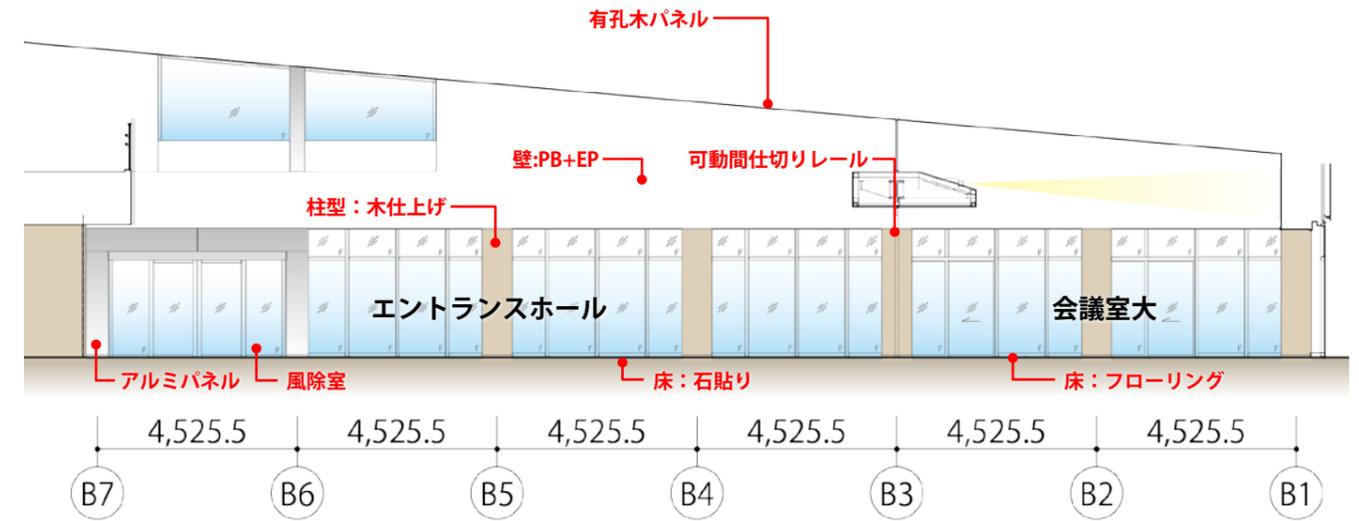
2-7-1.基本的な考え方

- おおくまホールは会議室(大)とエントランスホールを一体的な空間とし、住民が気軽に立ち寄れる場所とする。
- 日常的には待合や食事の場所に利用されるほか、講演会や演奏会など様々なイベントに利用可能な空間とする。プロジェクターを利用したパブリックビューなど市民が参加できるコンテンツを設けることで町民のコミュニケーションが生じる場所となる。
- 住民が利用するおおくまホールは、週末のイベント利用など時間外の管理を考慮して、単独利用が可能な配置とします。



- ① 可動間仕切り…会議室利用の際は閉じて利用。
- ② 展示サイネージ…庁舎でのイベントや復興支援情報などを掲示。
- ③ 管理用扉…閉庁時に外構利用者にトイレを開放する際のセキュリティ扉。
- ④ テラス…雨掛りの少ない大屋根の下なので防災時の避難場所や物資の待機場所に利用可能。
- ⑤ シンボルツリー…木の周りにベンチが配された町民の憩いのスペース
- ⑥ トイレ用出入口…外部から直接トイレにアクセス可能。
- ⑦ 時間外利用セキュリティライン…ベルトパーティションにより区画
- ⑧ 200インチスクリーン…イベント時に利用。
- ⑨ 片引き戸
- ⑩ 引き分け戸…みんなの広場との一体利用を可能とする。

2-7-2.内装計画



2-7.おおくまホール計画

2-7-3.レイアウト例 (S=1:250)

①.日常利用

一般的な利用を想定。4人席×12台をレイアウト。

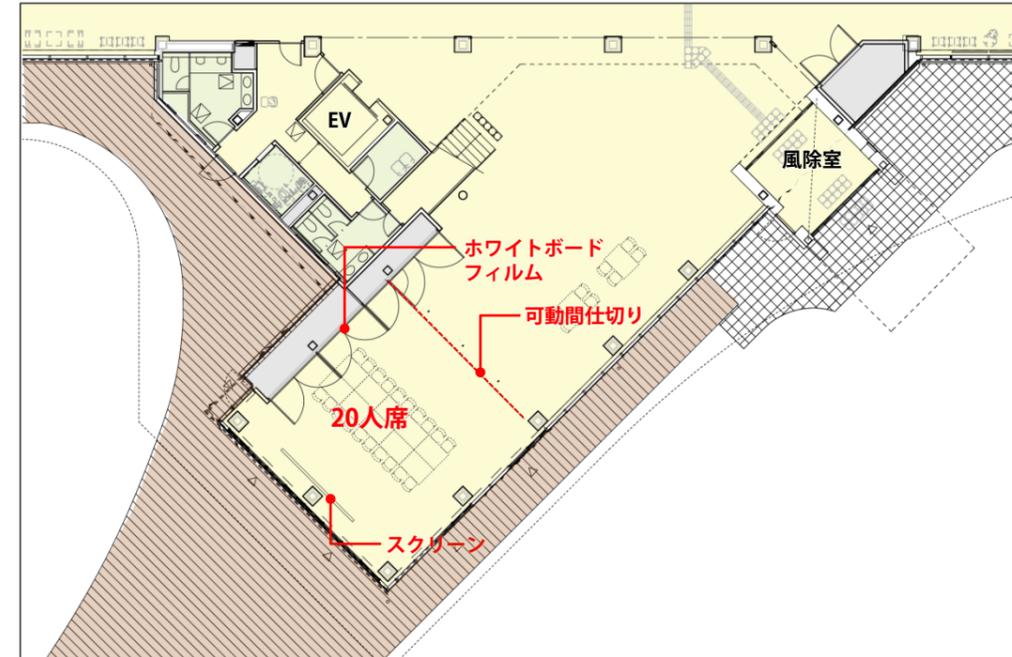
待合に利用するほか、食事やコミュニケーションスペースとしての利用を想定。



②.会議室利用

可動間仕切りを閉めることで会議室として利用可能

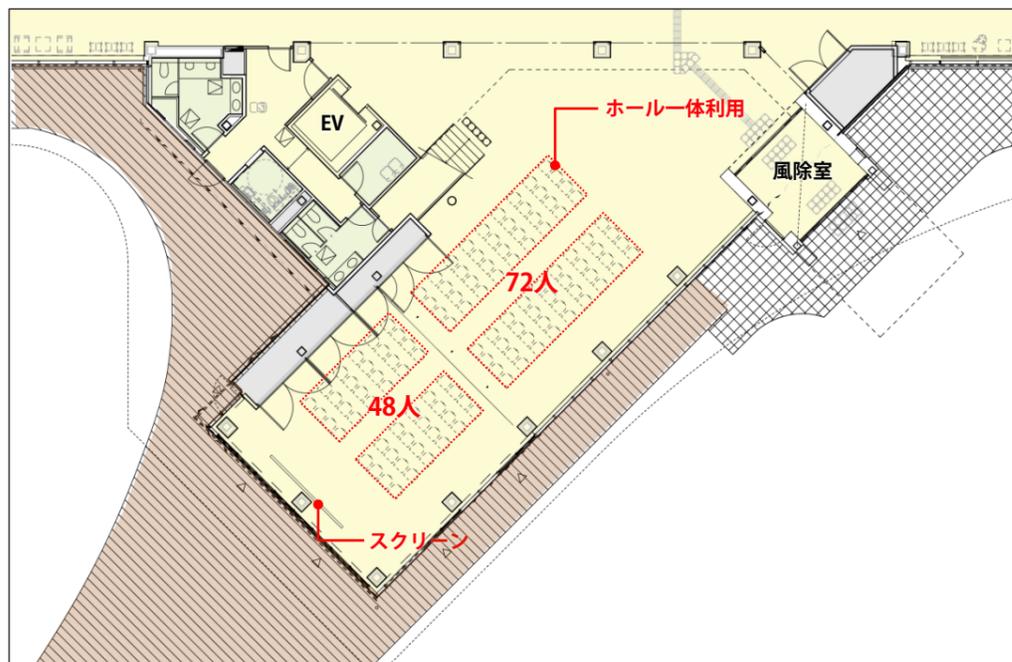
最大24人程度の会議室(W1200×D900の机を想定)



③.講演会などのイベント

講演会や演奏会の利用を想定してイスのみをレイアウト

120人程度着席可能。会議室のみ利用時は48人程度着席可能



④.本部としての利用を想定

広場でのイベントや災害時などに本部機能を設けた場合のレイアウト

物資や人の往來を可能にするため引戸を設ける

